

茅ヶ崎市選挙管理委員会告示第22号

茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年10月1日

茅ヶ崎市選挙管理委員会委員長 小 川 茂 子

茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する告示

茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程（平成6年茅ヶ崎市選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

第17号様式中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。